登園許可書について

園のしおりに示された第２種の伝染病は、学校安全保健法により出席停止となります。病院の診察を受け出席停止期間を経過し伝染の恐れがなくなってから、又は医師の許可を受けてから登園させて下さい。

なお、登園の際は登園許可書を保護者が記入の上、提出して下さい。

※ほかの園児への蔓延を防ぐために上記のことを必ずお守りください。

＊この登園許可書は卒園まで使用しますので、コピーしてお使いください。

・・・・・・・・・・キ・・・・・・・リ・・・・・・・ト・・・・・・・リ・・・・・・・・・・

登　園　許　可　書

＊　出席停止期間を経過しました
　　ので報告いたします。
＊　医師の許可を得ました
　　（※どちらか一方に○印を付けて下さい）

◎　病　　名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

◎診察・治療を受けた医療機関名　＿＿＿＿＿＿＿＿

令和　　年　　月　　日

園児名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保護者名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞